

	新潟市教育委員会 平成22年8月 定例会会議録			
日 時	平成22年8月26日(木) 午後3時30分			
場 所	市役所 白山浦庁舎 7号棟 4階 白7-405会議室			
出席委員 (6名)	佐藤 委員長	欠席委員		
	小嶋 委員			
	田中 委員			
	山田 委員			
	齋藤 委員			
	鈴木 教育長			
会議に出席 した職員 (18名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	大塚 俊明	教職員課長	遠藤 英和
	教育次長	貝瀬 功一	総合教育 センター所長	津野 敏江
	教育次長 中央図書館長	八木 秀夫	学校支援課長	南 敦
	教育総務課長	前田 秀子	地域と学校ふれあ い推進課長	坂井 敏明
	学務課長	朝妻 厚雄	生涯学習センタ ー次長	和田 明彦
	施設課長	芋川 常治	中央図書館 企画管理課長	内山 正之
	保健給食 課長補佐	田中 薫	歴史文化課	倉地 一則
	生涯学習課長	玉木 一彦	教育総務課 課長補佐	佐藤 栄治
			教育総務課 総務企画係長	小関 洋
		教育総務課主査	杉本 浩	
その他の 出席者 (名)				

開会	時 刻	午後 3時30分
	宣 言 者	委員長
選挙	議案番号	件 名
付議事件 (2件)	議案番号	件 名
	議案第18号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について
	議案第19号	教職員の人事措置について
報告 (6件)	記 号	件 名
		平成22年度 新潟市奨学生等の選考結果について
		平成22年度マイスター養成塾 「マイスターによる公開授業講座」について
		不登校児童生徒について「平成22年度 学校基本調査速報」
		全国学力・学習状況調査結果速報について
		公民館改革フォーラムの開催について
		新潟市文化財旧小澤家住宅について
協議題 (0件)	記 号	件 名

第1 開会宣言

○委員長 午後3時30分開会を宣言する。

第2 会議録署名委員の指名

○委員長 小嶋委員，田中委員 両委員を指名。

第3 付議事件

○委員長 それでは、付議事件に入ります。議案第18号、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について、教育総務課お願いいたします。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

議案第18号、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について、ご説明させていただきます。資料1ページをご覧ください。この点検・評価報告書につきましては、7月定例会においてご説明させていただきましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会に提出することが義務づけられているものでございます。内容につきましては、前回と重複する説明は省略させていただき、委員の皆様から、その後、特にご意見をいただいておりますが、事務局で若干の修正を行いましたので、その部分のご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料10ページになります。中段の2-(4)いじめ・不登校への対応でございますが、指標2の30日以上欠席した児童生徒の数につきまして、先回は平成21年度の進捗状況欄に減少見込みと記載しておりましたが、8月上旬に文部科学省から公表がありましたので、今回の資料には747という数値を入れてございます。なお、指標1の数値につきましては、文部科学省の公表が9月以降になる予定でございますので、そのまま同等見込みという記載となっております。

続きまして、12ページの下段でございます。7-(1)家庭教育充実の支援でございますが、この施策評価につきましては、前回の資料には取り上げておりませんでした。ただし、16ページ、17ページに掲載してございます教育ビジョン推進委員会への主な意見・要望という中に、この施策に関するご意見を記載しておりましたので、併せて、この施策評価についても記載したところでございます。

主な修正箇所は以上でございますが、その他、一部分かりや

すい表現に改めるなどの修正をいたしました。この報告書につきましては、9月10日から開会予定の9月市議会に報告するとともに、ホームページに掲載する予定でございます。

説明は以上でございますが、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○委員長

この件に関しまして、すでに前回、協議会でご説明をいただきました。その後、委員の皆様には追加修正等のご意見をちょうだいしたわけでございますけれども、特に追加修正のものはなかったということで、事務局側の修正、追加ということになりますけれども、いかがでございますでしょうか。

修正の意見ではありませんがよろしいでしょうか。

○小嶋委員

結構でございます。どうぞ。

○委員長

○小嶋委員

11ページの食育の推進というところなのですが、一番上のところ、朝食を全く・ほとんど食べない割合というところなのですが、なぜ朝食を食べられないかという理由を、今後細かく調べていただきたいと思ひます。それはどういうことかという、食べるものがないなどの虐待等なのか、睡眠不足、夜遅くまで起きていて、朝、食欲不振なのかというような、細かいデータが今後必要ではないかと思ひます。

この件に関して、何かコメントはございますか。

○委員長

○保健給食課長補佐

保健給食課です。

まだ理由については詳しく調べておりませんので、委員の意見を拝聴しながら今後検討させていただきたいと思ひます。

○委員長

よろしくお願ひいたします。

その他、ございますか。

○小嶋委員

14ページなのですが、11子どもの安全確保と学校・園の安全管理という題なのですが、その指標2のところ、不審者のメール配信登録者数というのが、平成21年度は1万2,000人と皆さんの協力を得ていますが、登録者数というのは、教育委員会からお願いして数が増えているのか、それとも地域からぜひとも私のところにメールを配信してくださいと言っているのか、その辺を教えてくださいたいと思ひます。

○学校支援課長

不審者メールの配信については、学校からの希望が非常に多くなっているということでございます。

○小嶋委員

ありがとうございます。

続きまして、もう1件お願ひします。隣のページの15ページなのですが、13-(2)教職員への支援体制の充実というところで、休職者への手当ということで、お給料のことな

のですけれども、民間であれば一応3か月とかがめどで、給与を削減したりいろいろするのですけれども、その辺のところを教えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○教職員課長

教職員課です。

休職者につきましては、休職した1年目の年は給与の80%を保証するとなっておりますし、2年目、3年目につきましても、手元に資料がなくて正確なことは言えないのですが、諸手当等、決まった額を保証するようなシステムとなっております。なお、手当関係につきましては、共済組合からの支援などがありますので、休んでも生活についての対応ができるようにということで、その配慮はされております。

○小嶋委員

ありがとうございました。

○委員長

その他ございますでしょうか。

○齋藤委員

前回お伺いすればよかったかもしれません。大変基本的なことで恐縮なのですが、10ページのいじめに関して。いじめの件数1というのは何をもってして、例えば、こういう報告があったときにいじめ1となるのか、皆さん共通の認識があるかどうか分かりませんが、教えていただければと思います。

○学校支援課長

いじめは、受けたものが、自分がいじめを受けたという認識があるというか、訴えがあればそれをもって1というカウントになります。

○齋藤委員

例えば、学校で私はいじめを受けていると担任の先生でも副校長でも校長先生でもいいですけども、PTAでもけっこうですが、訴えたとします。それをもって1なのですか、事実関係はともかく。

○学校支援課長

もちろん、事実関係は調べますけれども、要するに、それはいじめではないじゃないかというようなことは基本的にはなくて、やはり本人がいじめを受けているという認識があるかどうかということが決定的な境目になります。

○山田委員

今のものに付け加えてですが、その判断は文部科学省が指示、指導しているわけですね。それはいつからですか。平成17年の現状が118、平成18年がとどンドン極端に増えているわけですが、判断基準が変わったときがあるはずですよ。たしか、問題になったみたいでしたね。

○学校支援課長

平成18年度からこのようになっています。ですから、平成17年は118ですが、平成18年で一気に3倍に増えていったということになります。

○山田委員

そのように、いじめというのは一人一人受け止め方が違うものだから、子どもの気持ち、あるいは保護者の気持ちをよく聞いて判断しようとなると、この判断基準というのか、そのようにならざるを得ないと。先生がいじめではない、それは遊びだろうというようなことを言ったところで、本人が非常にショックを受けているということになればいじめだと、そういう文部科学省の考えが入ったということですね。

○委員長

これは非常に難しい問題だと思います。それが数値にカウントされてしまうと、それが一人歩きしてしまうという辺りが一番の問題かなと思います。

○小嶋委員

齋藤委員から、非常にいいご意見というかご質問が出たと思います。私はこの夏休みに5件の保護者から相談を受けました。3件は中学校の保護者でした。2件は小学生でした。それで、3件の保護者の中でどのような相談を受けたかという、夏休み前に個人懇談があったということなのですけれども、自分の子どもは少し問題があるということなのだけれども、担任の先生と副担任というものがいらっしゃるのですが、その両方の先生と自分と懇談していたら、少しうちの子は変だと言われて、学校の集団生活に慣れていない、部活でも、みんなからはじかれているという相談を受けたと言われたそうなのです。あと、続いてどんどん保護者の人が、5分刻みくらいでいるものだから、なかなか自分の意見も聞きたいことも言えなくてすごく悩んでいるのだということだったのです。それでご相談を受けたので、ぜひ先生にお電話してお時間をいただいて、お話を聞いてみたらどうですかということで、話を聞いたら、部活の中でいじめに遭っているというか、女の子なのでグループ化しているのです。それで、相手にされないではじかれている状況というか、村八分のような状況で、子どもにしたらいじめられていると思っていたらしいのです。ただし、先生に言うときには、子どもの気持ちに立ったら、他の子どもたちなどにばれるとまずいという気持ちがあるので、その辺の配慮をしながら他の子どもたちからもいろいろなことを聞いてくださいということをしたほうがいいですよというお話をしていたら、それを受けて対応してくださったということがあるのですけれども、その見えない、子ども自身が思っているけれどもカウントできないというようなことが、いじめというように本人がとらえていることもあるのです。そういうことが今回、3件ほどありました。

ぜひ学校現場にお願いしたいことは、個人懇談はただやればよいというものではなくて、もし学校のほうで問題があるなどという子どもがいた場合は、その子どもを最後に保護者との懇談をすとか、何かで少し時間に余裕を持たせるとかということを配慮していただきたいという、細かいお願いなのですけれども、大事なことなので、ぜひお願いしたいと思います。

- 委員長
- 学校支援課長
- 小嶋委員
- 委員長

この件に関しまして、何かコメントはございますか。

承知いたしました。

お願いします。

その他、ございますでしょうか。

ご意見やご質問はありましたけれども、修正やその他はございませんでしたので、このままで今回の議会報告をさせていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

続きまして、議案第 19 号教職員の人事措置に関しましては人事案件でございますので、非公開とさせていただきたいと思います。報告案件終了後に非公開案件として審議いたします。

第 4 報 告

- 委員長

引き続きまして、報告事項に入らせていただきます。まず、平成 22 年度新潟市奨学生等の選考結果について、学務課、お願いします。

- 学務課長

学務課でございます。

20 ページをごらんいただきたいと思います。一般の新潟市奨学金と社会人奨学金の平成 22 年度の奨学生の選考が終わりましたので、報告させていただきます。

まず、募集でございますが、一般向け、社会人向けともに市報にいがたやホームページに掲載したほか、学校や区役所などに募集要領を配布いたしまして、6 月 14 日から 7 月 13 日まで申請を受け付けました。選考委員会を去る 7 月 29 日に開催いたしました。選考委員は 1 の (2) 記載の 5 名の方をお願いしましたが、貝瀬委員が出張で欠席されましたので、4 人で選考基準に基づき可否を決定していただきました。選考結果は 2 に記載のとおりで、一般の新潟市奨学金では 140 人募集のところ 148 人の申請があり、選考委員会では学力基準に達していなかった 7 人を除き、141 人を候補者といたしました。社会人奨学金では、10 人募集のところ 9 人の申請があり、全員基準に達しておりますので、9 人全員を候補者といたしました。社会人の 9 人のうち前職のある方は 6 人でございました。また、学校です

が、医療系が6人、その他、保育や観光、造形でございました。これらの保護者の方は誓約書など必要書類の提出をいただいておりますけれども、現在のところ、一般の奨学金で二人の方の辞退の申し出がございます。また、学務課では、学力基準に達していなかった7人のうち、卒業学年の一人を除きまして、6人の方に在学中の成績で来年度も申請できることをお知らせする文書をお送りしております。また、高校の候補者が7人いらっしゃいますが、私立高校の修学支援金の決定が10月ころになると聞いております。その結果、授業料負担がある場合には貸し付けを行いたいと考えております。

以上で、奨学生選考についての報告を終わらせていただきます。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

先ほど、二人辞退と言われましたが、141人の中の二人ということですか。

○学務課長

そうでございます。

○山田委員

141人というのは予定した数より1名だけ多いわけですよね。もしも予算以上になった場合はどうなるのですか。

○学務課長

予算以上の場合は、予算の中でやりくりをさせていただいております。候補者全員に貸し付けができるようにしたいと考えております。

○山田委員

その場合に、新潟市奨学金というものと、社会人奨学金というものは予算としては一緒と考えておられるのですか。

○学務課長

社会人奨学金につきましては10人という定数がございますので、区別して考えておりますが、新潟市奨学金のほうは候補者全員に貸し付けしたいと思っております。

○山田委員

9人なものですから、例えば、そういう中で融通はできないのですね。社会人奨学金というのはその分野でまとまると。

○学務課長

人数的には、社会人は社会人の10人という枠がございますけれども、予算額としてはプールとしてやりくりさせていただきたいと思っております。

○山田委員

分かりました。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

よろしゅうございますか。ありがとうございました。

続きまして、平成22年度マイスター養成塾「マイスターによる公開授業講座」につきまして、総合教育センター所長、よろ

しくお願いいたします。

○総合教育センター
所長

総合教育センターでございます。

平成22年度のマイスターによる公開授業講座についてご説明申し上げます。21ページをお開きください。新潟市の教育ビジョン施策13に市民に信頼される教育関係職員の育成がございしますが、その取り組みの一環といたしまして、本年度もマイスター教員による公開授業講座を開催いたします。本年度の開催の概要についてでありますけれども、開催目的は1に記載のとおりでございます。実施概要、2でございますが、これまでは前年度にマイスターに認定された教員から授業を公開してもらってまいりました。そして、市内に勤務する教員の授業力向上に向けて協議する場を設定してまいりましたけれども、今年度より、近隣のマイスターでグループを作り、そのグループごとに公開授業講座を企画し、運営していくという方向で実施させていただきたいと思っております。

平成19年度に実施してまいりましたマイスター養成塾でございますが、前年度末で認定者は26名となりました。これまでは、各規模校を基本に授業公開を実施してまいりましたけれども、ようやく認定者数も少しずつ増えてまいりましたので、全認定者によってグループを作り、そのグループごとにマイスターの企画力を発揮した授業公開を開催するという方向にしたものでございます。実施期日につきましては、10月から年が明けて2月までの期間を予定しております。会場は5グループで5会場になりますが、授業者の各勤務校を原則としています。具体的には、5の公開授業講座予定地一覧表をご覧ください。今年度は、認定者26人のうち関係者と指導主事等を除く21名の教諭が近隣校ごとに5グループに分かれまして5会場というように、その表のような形で実施いたします。将来的には、各区ごとに8グループで実施していければと考えております。

現在、21名のマイスター認定者がいますけれども、これまで身につけてまいりました自分の授業力を中心といたしまして、マネジメント力、人間力を発揮しながら、参加される先生方にとって何が有益かということをお大切にしながらアイデアを出し合ってもらって、各グループで比較している最中でございます。日時、それから内容等、詳細が決定いたしましたら、9月上旬くらいには一覧表にいたしまして、全市内の学校及び関係機関に案内を配布することになっております。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

質問なのですけれども、参加する側、区ごとに分けてということではないのですか。それとも、区ごとにグループを作っているけれども、一応全市から参加者を募集するという形なのでしょうか。

○総合教育センター
所長

おっしゃるとおり、全市内に配布いたしますので、どこからでも希望のところに参加できます。

○山田委員

昨年だったでしょうか、見せていただいたのですが、授業をやる人と同じような内容について研究された方が発表されると。それをあとで検討したわけです。要するに、2人分やって片方は見ていないし、片方はレポートを発表をしたわけです。そうしますと、先ほど所長が見る人の立場になって講座を計画したい、あるいはさせたいというお話をなされたものですからお話しするのですが、そのレポートを提出された方の話というのは、やはり見ているのとは違って正直よく分からないのです。私は小学校でしたが、発表された方も小学校の先生でした。だから、むしろそういうことは無駄になりやすい。完全に無駄ではないのですが、実践をやった人たちが全部レポートを出すのではなくて、講座を盛り上げるためにいろいろ工夫していただきたいと、私は大賛成です。しかし、あまり私はこうやりましたということを強調されて言われても、正直分からないところが強い、それは時間的制約もありますので、そのようなことも機会があればマイスターの方にお話しいただければと思います。分かりやすいということを大事にしていきたいということです。

○委員長

何かコメントはございますか。

○総合教育センター
所長

貴重なご意見ありがとうございます。いろいろ工夫してまいると思います。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

この日程に関しては、我々教育委員会も突然行ってもよろしいのですか。それとも事前に募集をかけてという形になるのでしょうか。

○総合教育センター
所長

一覧表で出させていただきますが、今回、各学校の駐車場の件もございますので、もしご希望ございましたら、事前にセンターにお届けいただければ大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長

それでは、委員の皆さん、ご希望がございましたら事前にセ

ンターにお申し出いただきたいと思います。

その他、ございますか。

これは新しい試みなのですよ。

そうです。

○総合教育センター
所長

○委員長

ありがとうございました。

次に、不登校児童生徒について「平成 22 年度学校基本調査速報」、学校支援課長、お願いいたします。

○学校支援課長

今月 5 日に公表されました、平成 22 年度学校基本調査速報をもとに、平成 21 年度からの不登校児童生徒について、新潟市の概要を報告いたします。ここにあります数値は、国立と私立を除く市内の公立小中学校のデータとなっております。1 番、不登校児童生徒数ですが、不登校が理由で年間 30 日以上欠席した児童生徒数は、小学校が 134 人で、平成 20 年度より 20 人減少、中学校は 613 人で平成 20 年度より 81 人の減少でございました。不登校の児童生徒数は平成 18 年度から増加してきておりましたが、平成 21 年度は小中学校の合計が 747 人で、101 人の減少でございました。

以下、詳しく説明いたします。2 番の発生率ですけれども、不登校の状況を全国と新潟県を比較するために、不登校の発生率の説明をいたします。まず、小学校の発生率について説明します。上のグラフをご覧ください。白いほうが平成 20 年度、黒が平成 21 年度。グラフの上の数値は平成 21 年度の数値です。左から全国、県、市、そして各区と並んでいます。横に線が入っておりますが、その線が市の発生率です。比較をしやすいように線を入れてみました。小学校は全国の発生率が 0.32、県が 0.31、市が 0.31 と、発生率に関しては全国、県並ですけれども、前年度との比較では、前年度の発生が 0.35 でございましたので、0.31 となり 0.04 ポイントの減少、若干の減少ということになります。区ごとに見ますと、西区、西蒲区が全国や県の発生率を大きく超え、今後の課題ととらえています。一方、北区、江南区、南区が前年よりかなり低くなったという結果でございます。

次に、中学校のグラフをご覧ください。中学校は全国が 2.77、県が 2.59、市が 2.82 という発生率です。平成 20 年度との比較では 3.12 から 2.82 と若干低くなりましたが、まだ全国や県と比較すると高い状態になっています。こちらも区ごとに見ますと東区、南区、西蒲区が高い発生率で課題として残りました。一方、中央区、江南区がかなり低くなっておりませんが、今後も

低い発生率を維持したいと考えております。

3番は学年別発生人数の比較でございます。学年別に人数をまとめました一番下のグラフをご覧ください。平成21年度は中学2年生が188人になり、平成20年度の265人から77人減少しました。同じように、中学3年生が276人になり、平成20年度の298人から22人の減少となりました。小学校を見ますと、4年生から5年生になった時点の不登校が今回増えております。4年生は平成20年度は31人だったのですが、その子どもたちが5年生になって42人となっております。合計人数は747人となり、増え続けていた数値が平成18年度並になったということでございます。

以上の結果から、学校支援課としましては、各学校とか細かいところまでの分析は行っていないのですが、平成18年度から始めた不登校未然防止中学校プロジェクトが各学校で定着してきた成果と考えています。そのプロジェクトの指導を東京学芸大の小林教授にお願いしてあるのですが、小林教授からも月3日の欠席管理、学校の取り組み、それから学校への支援が成果を現してきたのではないかという分析をいただいております。

毎年プロジェクトの取り組みを見直し、学校での取り組み、教育委員会の支援を強化してきました。今年度は、学校支援課の指導主事、それから区担当の指導主事との連携に加えて、教育相談センターや教育相談室との連携を密にして学校への支援をしております。今後も不登校未然防止プロジェクトを確実に進めるとともに、不登校の状態になっている児童生徒への対応について、関係機関や大学等の連携を図りながら、各学校への支援を続けてもらいたいと思っています。

○委員長

ありがとうございました。

この報告に関しまして、皆さんからご意見をお願いします。

○田中委員

この数字はあくまでも学校を30日以上欠席している児童生徒の数だと思うのですが、30日に満たなくても明らかに不登校傾向にある児童生徒というのはいるはずなのではと思うのですが、そういう子どもたちを含めた統計等は取っていらっしゃると思うのですが、大体このグラフ、例えば、一番下のグラフの割合であるのでしょうか。30日に満たなくても不登校の子どもたちの傾向ですけれども、分かる範囲でお聞きしたいと思います。

○学校支援課長

結論から言うと、今、データがないので詳しいことは分からないのですが、毎月学校から3日間以上の子どもたちの

報告を受けていますので、そうすると、年間を通して30にならなくても、例えば、9月に7日休んだような子どもがいたりすると、その子どもに対しては指導主事などが学校へ連絡して状況を把握したりして、月ごとに多く休んでいる子どもに関してはそのような形で声かけはしています。

ただ、今、委員がおっしゃる30日以内の数値というのは、恐らく調査はしていないと思います。この調査は30日以上休んだ子ども、病気で30日以上休んだ子どもとかというくくりで調査しております。ただ、各区の学校のデータは私どもが持っていますので、こういうことで支援はしております。

○委員長

その他、ございますでしょうか。

○山田委員

大変大きな数が減になってきてます。新潟市だけでなく、新潟県全体が全国的にもレベルがうまくないところにあったかと思うのですが、そういう意味で、減に転じてきたというのは大変素晴らしいことだと思っております。ただ、よく分析して、もちろんこれからはさると思うのですが、一過性のものなのか、そうではなくて、そういう傾向、指導が徹底してきて、あるいは子どもに寄り添った指導になってきて、だんだん減の方向に来ているのか、あるいは家庭の事情等がむしろ中心になっているのか、大学の先生等も交えてやっておられるようですが、ぜひ分析をして、今までは不登校についてはあまり減になったことはないですね。その減になったということが現場の先生方にきちんと伝わる、努力すれば変化するのだということを伝えていただきたい。私は実際は不登校について、なかなか変わっていく、要するに、増えはするけれども、率で減りはしないだろうという思いがあったわけですが、今回の場合はそうではない、実際の数が減っている、率も減っているということですので、現場の先生方によく伝えて、その辺をまた各学校でもよく分析しながら、また張り切って頑張っていただきたいと思えます。大変素晴らしいことではないかと思っております。

○委員長

連続30日ではなくて、年間30日ですよ。

○学校支援課長

はい、年間です。

○小嶋委員

連続という資料はないのですか。

○学校支援課長

この不登校の調査は年間30日以上休んでいるということで、それが連続かとかそういうところまで調べた調査ではないです。それで、私たちが年間12か月のうちの8月とかそういうときがあるので、3日休んだ子どもたちには大学の先生の指導もあって、3日休んだという子どもはきちんとどういうことなの

だろうかとか、何かあるのだろうかというようなことで目をかけて見ていくという指導でやっております。

○山田委員

年間ではなくて、連続ででしょうか。

○学校支援課長

連続ではなくて、月に3日。

○齋藤委員

これは病気も含むのですか。

○学校支援課長

いえ、それは別になります。病気で欠席も当然います。たとえば、長い、1か月も2か月も病気で入院しているような子どももいますので、そういう子どもはここには含まれません。病気は含まれません。

○齋藤委員

例えばですけれども、行くのがいやで腹痛になったり、そういう子どももたくさんいるはずです。私も経験がありますので。そういうものもカウントするのかもしれないのかという難しさはあるとは思いますが、山田委員が言われたように、いろいろなプロジェクトを作って原因を現場で早めにチェックするという積み重ねがこういう数字になって表れていると思うのです。こういう数字だけではなくて、数字の中身というか内容というか、不登校をしている児童生徒が理由をはっきり言う生徒がいれば対処もしやすいと思えますけれども、どういう傾向で不登校の児童の割合が、例えば、一つの要因が極端に増えてきているのかどうかということも、次年度に向けての大きな取り組みの現場サイドの材料になると思えます。公表するかどうかはともかくとして、少なくともプロジェクトの中ではそういう数字の変動、つまり、不登校の理由はできる限り把握したほうが、ただ数字のマイナスいくつということよりも、根本的なものにつながってくるのではないかと思います。

なぜ私がこういうことを申し上げたかということ、病欠は入りませんと言われたのだけれども、これは数字のあやであって、不登校の要素で病気になっている子どもはたくさんいると思えます、精神的なもので。これも大きな一つの不登校の要因でありますので、それと併せてきめ細かな調査というか対応されることを切に望みたいと思えます。

○学校支援課長

まず、山田委員からのお話ですが、これは正式な数値が出て発表しましたが、この年度初めから恐らく減少傾向になるだろうという見込みがありましたので、学校にはそのお礼も兼ねて今年度もよろしく願いますというような形でやっていますし、これから数値は発表したいと思っております。

齋藤委員のお話ですが、年度末にはいろいろ分析したものを冊子にして学校に配っております。齋藤委員がおっしゃる心配

が、まさに大学の先生からの指導ですが、そういうこともあるので、例えば、旅行で3日休んだ子どもであっても、手術をして5日休んだ子どもであっても、きちんと理由がはっきりしていても、その子どもたちのその後のフォローをきちんとしていくようにということで、この月3日の欠席というのは、病気とかけがとかも含めて、まず、3日も学校を休むと来たくなくなる一つのきっかけになるのではないかという指導を受けておりました、そういう対応もしております。

○小嶋委員

今のものに関連しまして、齋藤委員と同じ考え方なのですが、結局、そうなりますと、現場の先生のお力というのがすごく必要になってくるわけなのです。不登校の子どもたちと関わっていると、1週間の中で3日行って2日行かないと、親との関連もいろいろあるのです。行かないとだめだよと言われて行く子と、1日行ってまた休んでみたりとか、様々な子どもたちがいて、その辺の細かいことが現場の先生のほうに分かっていないと、なかなか吸い上がってこない部分なのです。

あと、もう1点は、不登校の子どもたちと関わると、子ども子どもと言っているのですけれども、実は母親の話を聞いてあげるのはとても大事なことなのです。そうすると、母親の気持ちを安定させることイコール子どもの気持ちに通じていくものがあるので、ぜひそこを重要視していただきたいと思います。その2点を特にお願いしたいと思います。

○学校支援課長

分かりました。ありがとうございました。

○委員長

その他、ございませんでしょうか。

これは小学校から中学校、ずっとキャリアオーバーしながら不登校している児童というのはかなり多いのですか。

○学校支援課長

いわゆる長期化しているということでしょうか。

正確なデータは持ち合わせておりませんが、そういう子どもも確かにいます。

○委員長

そういう子どもたちに対してはどのような対応をしているのですか。

○学校支援課長

各学校の対応というのは何度もお話しさせてもらっていますし、あと、教育相談センターからそういう訪問相談員の方が家庭へ行って、許せば学習を一緒にしたり、そういうようなことも行っておりますし、非常にありきたりな言葉ですが、末長くというか、根気よく対応を個人的にしているという形になっております。

○委員長

ありがとうございました。

その他、ございますでしょうか。

それでは、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、全国学力・学習状況調査結果速報につきまして、学校支援課から引き続きお願いいたします。

○学校支援課長

今年度、4月20日に行いました全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。この調査につきましては、昨年度も説明をいたしました。この調査につきましては、文部科学省で調査の目的の方法を見直し、基本的には全国及び都道府県の学力実態の概要を把握するために、全国の30%の抽出校による実施としたわけですが、新潟市では、今年度、全ての小学校6年生と中学校3年生が問題の配布を受け、最終的には市が採点、集計を行うことによつて、市の学力実態調査として実施いたしました。

資料の23ページをご覧ください。新潟市、全国、新潟県の平均正答率を一覧表にいたしました。上段に小学校6年生の国語、算数、それぞれA、B。同様に、その下に中学校3年生の結果を示しました。最後、ご承知かと思いますが、国語A、算数、数学Aとしては、主として基礎的、基本的な知識の問題。国語B、算数、数学Bは主として知識、技能を活用する問題となっております。新潟市全体の状況は、全国の平均正答率と比べて小学校6年生の算数Aが0.6ポイント下回りました。同様に中学校3年生の数学Aも0.1ポイント下回り、かねてから懸念していた算数、数学の基礎的な学力の低下がここでも明らかになってしまいました。国語は小学校6年生のB問題が全国よりも0.1ポイント下回りましたが、その他、小学校6年生の国語A、中学校3年生の国語A、Bは全国を1ポイント以上上回りました。新潟県全体の平均正答率と比べるとほぼ同等となっております。県は国語が全国並みで算数、数学が全国平均をやや下回った結果と報道されていましたが、新潟市も傾向としては似たような結果となりました。

それぞれの詳細につきましては、今後、データを細かく分析してまいります。現段階の課題としては、やはり算数、数学のA問題への対応と、徐々に県や全国の差が縮まってきているということがあります。なお、このデータにつきましては、すでにホームページで公開してございます。各学校へは、自分の学校の結果、自分の区の結果、そしてお手元の資料の市や県などの結果をお知らせいたしました。9月以降に各学校から保護者や地域の方々には自分の学校の結果、課題、対策などを含めて

広報するよう指導しております。

今回の学力実態調査を受け、学校支援課として取り組む主要事業を説明いたします。一つ目は、来月から算数、数学の単元ごとの評価問題を配信する事業、ステップアップ Web と名付けましたが、その事業を始めます。昨日、各学校から集まっていたいただき、説明会を開催いたしました。今年度は小学校4、5年と中学校1年生の単元で、どの子どもにも必ず理解してほしい、取れてほしい、基礎的、基本的な問題だけに問題を絞って各学校に配信します。この事業で、各校が単元ごとの学力実態を把握し、個別指導などを行うことで、分からない子どもをそのままにしておかない指導を推進できると考えております。

二つ目は、昨年度までは全市一斉の事業改善フォーラムを実施してまいりましたが、今年度からは、今まで以上に区を単位とした、きめ細かい、実態に応じた学力向上の研修会の開催や、学校を直接訪問したりして指導を行います。そこで、この全国学力調査における実態とか課題をもとにした授業改善、指導のあり方について指導をしていきたいと考えております。

○委員長

ありがとうございました。

それでは、この報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○山田委員

昨年の検査結果と比べて、全国との差とか県との差については、同じところの項目が同じくらいの割合になっているのですか。少しはよくなっているのですか。

○学校支援課長

まず、全体的には、市が全国との差が縮まっています。全国よりも今までこれくらいよかったというものと、これくらいよくなってきたということで、縮まってきています。それで、昨年度は小学校6年生の算数Aがマイナス 0.1 ポイントだったのですが、あとは全部マイナスはなかったのですが、今回は小学校6年生の算数がさらにマイナスが少し増え、中学校3年生の数学Aも、去年はプラス 0.7 だったのですが、今年はマイナス 0.1 というようにして、課題として残りました。

○山田委員

県との差のところ、小学校6年生の国語Bが載っておりますが、新潟市は新潟県で1番かと思っていたのですが、マイナスだということで、少し気になるなというように思います。しかし、全体的には全国、あるいは県と同じくらいであるけれども、正直、この数値を上げるためには、個々の学校で問題にしないといつまでも上がらないだろうという気がするのですが、今回、2番目の対策として、区単位の研修会とか、あるいは、それぞ

れの学校を訪問して指導していきたいということでした。全体の授業改善フォーラム，私は大変すばらしい会だと思っておりますが，しかし，一つ一つの学校の抱える課題が少し違っているようですので，学校訪問をしてきちんと指導するということが，あるいは一緒に悩むということも非常に大事かと思っております。ぜひ進めていただきたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

その他，ございますでしょうか。

ありがとうございました。続きまして，公民館改革フォーラムの開催について，生涯学習センター，お願いします。

○生涯学習センター
次長

中央公民館でございます。よろしく願いいたします。

今日の報告書は，資料の 24 ページから 25 ページになります。具体的には，25 ページにカラー刷りのチラシがございますが，9月4日に新潟公民館改革フォーラムと題しまして，300 人入れる会場でフォーラムを開催いたします。その内容を説明する前に，なぜこういう公民館改革をやり始めたかということで，24 ページをご覧ください。1 番，これは改革フォーラムの中身ですので飛ばしまして，事の発端は，一番下の参考というところに書いてございますが，教育ビジョン，後期実施計画でございますけれども，ここで公民館がなすべきという部分が，生涯を通じて学び育つ活動を支援し，家庭・地域の教育力を高めますという記載のところに，地域における生涯学習活動への支援という言い方で，地域のコミュニティ協議会等地域団体と連携しながら地域課題を解決するとともに，地域の人材を育成支援しますということで，公民館はこういったことで立ち上がりますという形で，教育委員会が頑張りますという形になっております。併せて，教育ビジョンとは別に生涯学習推進基本計画という形で計画が立てられておまして，これについても，地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実という言い方の中で，地域活動への支援，具体的には，仲間づくりの場の提供，地域活動の活性化支援，地域人材・リーダーの発掘と養成。一番下の地域づくりを支援できる職員の養成と明記されておまして，これが今後，我々公民館，社会教育に係る職員が一番重点を置いてやるべき事項であるという位置付けがなされております。我々公民館の職員はこういった意識で本当に事業に向かっているのだろうかという内発的な問いかけ，公民館職員の中でいろいろ議論を深めながら，実は，合併に併せていろいろな市町村の公民館職員が集まったと。しかも，それは今までの合併

前の公民館それぞれの事業のあり方というか基礎的な部分、あと、考え方は同一かもしれませんが、事業に対する取り組み方も異なっていたと。あるいは、人事異動等で職員も入れ替わる中で、地域づくりを支援できる職員ということ、我々は意識してがんばっているのだろうかという内発的な思いから、職員研修をやって高めていく必要があるということで、24ページの2番に職員研修と書いてございますが、実際に、今年度に入りまして、職員が約150人いるのですが、ほぼ全員を対象に三つのグループに分けて、それぞれ専任講師をお招きして、これまでそれぞれ2回ずつ研修をやりました。研修の考え方はそこに記載してございますが、昨年の事業を漫然と繰り返しているか、人が集まるだけで満足していないか、この事業の目的は何なのか、職員同士で議論しているかという、いわば原点に立ち返った形で、もう一回我々の仕事のやり方を見直していこうじゃないかという意味合いで研修を進めてきました。それに当たって、職員の意識を啓発する、意識改革でもいいわけですが、啓発するためのスローガンがあるという考え方で、職員内部でひねり出したスローガン、資料で申し上げますと、24ページの3番、公民館改革宣言という表現、少しセンセーショナルな表現になるかもしれませんが、こういったスローガンをもとにこの研修をやってきました。

この改革宣言の中身というのは、先ほど別紙でお配りしましたけれども、絵が描いてあるものなのですが、この骨子は、三つのアピールで成り立っております。公民館は、地域に出かけていきます、地域の皆様と一緒に取り組みます、ネットワークづくりを進めます、地域を元気にします、地域の絆を取り戻し、これからの地域づくりを担いますという表現、スローガンでございます。こういった役割というのは、従来から公民館が持っていた役割なのですが、ただし、今の我々公民館職員にこういったものがきちんと理解されていないかもしれないという意識のもとで、そういった研修を積み重ねてきました。研修を進めていく中で、やはり研修の成果を発表する場が必要であろうということ、それから、そのように公民館職員が研修をやって成果発表をするというものを市民の方にも見ていただきたいと。市民の方に見せることによって職員ががんばる、また意識を高めることができるという考えに基づいて、右のページの改革フォーラム、公民館は、地域を元気にしますというテーマのフォーラムを実施することになりました。中身については、第1部、

第2部と分かれておりまして、第1部の方は、今申し上げました3つのアピール、これを公民館改革宣言と称しておりますが、これを発表しまして、市民に対しても、今後、ここに重点を置きますと発表して、研修の事例発表をやります。3班に分かれておりますので、3例発表させていただきます。そして、第2部でパネルディスカッションをやります。3班に分かれて3人の専任講師の方をお願いしまして、その内のお二人の方にパネリストに入っていただきます。併せて、国立教育政策研究所の神代さんという方をお招きしたのですが、実は、この方は7月末まで文部科学省の生涯学習政策局社会教育課長だった方で、新潟市のこの取り組みについては非常にいいというように評価していただきまして、お招きすることができたということで、公民館改革の実現に向けてということで、パネルディスカッションをやるというフォーラムでございますので、教育委員の皆さんも、もしお時間が許すようであれば、ご参加いただければありがたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

この報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○小嶋委員

公民館活動がちょうど事業仕分けになっているみたいなのですけれども、それはこの8月28日にあるわけなのですけれども、そのあとに、9月4日にこのフォーラムです。このときにも行かれて、この思いを伝えられるわけなのでしょう。

○生涯学習センター
次長

28日に出席をして、今の熱い思いを思う存分申し上げたいと思います。

○小嶋委員

ありがとうございました。

○田中委員

パネリストの3名の方、それから大学の教員とか偉い方々ばかりなのですけれども、現場の職員などはパネリストの中に入っていないのですが、普通、フォーラムというと、私が参加したフォーラムは、たいていその現場で直接仕事に携わっているような方々も1名、2名と入っていて、現場の声を反映させるとか、現場の話も聞けるのですけれども、今回のフォーラムのパネリストは、千葉とか東北とか、現場には全然関係がないような方々ばかりのような気がするのですけれども、敢えて選んだ理由といたしますか、お聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習センター
次長

実は、長澤先生、石井山先生、左側の24ページの専任講師、いずれも社会教育、それから公民館についてご専門の方で、それぞれの地域でも社会教育委員をやられたりしているわけで

す。公民館が持っている事業の必要性などは全国共通だというのが私どもの認識で、それをもとに新潟の地域性を取り込んだ事業というものは、まさに全市の中で職員と一緒に議論して、先生の話聞くだけの研修ではなかったのです。先生の基調講演も当然あったわけですが、そのあともグループ分けをして、1日みっちり研修というか、それで、今までの事業は自分の地域に合わせてみてどうだったのかという研修をしていただいて、その辺については事例発表のところでお話しさせていただきます。パネリストを選ぶ際に、例えば、地元の人を入れるべきではないかと、当然、議論はあったわけですが、ここまで一生懸命新潟市の面倒を見てくださった講師の方に研修を振り返っていただいて、新潟市の公民館職員はどうだったのかということも触れていただく意味も踏まえて、最終的にそういった形にさせていただきました。

○委員長

よろしゅうございますか。

○田中委員

このフォーラムの対象となる方というのは、やはり地域の方々ですよね。こういう方々が聞かれても、なるほどというような内容でしたらかまわないのですが、あまりにも現実とかけ離れているようなことではちょっといかがかと思ったのですけれども。

○生涯学習センター
次長

定員は、300人でございます。市民の皆さんに声をかけておりまして、地域の方々にできるだけ参加していただきたいという思いがあります。職員自身、それから公民館の関係の運営審議会の委員とかそういった方々にご参加いただきたい。それで、市民の方々にもご参加いただきたいと。そういった中で公民館は地域に密着した形でこういったことをやっていきたいという意思表示をさせていただきたいということでございます。

○小嶋委員

気軽に行けるフォーラムなのでしょうか。

○生涯学習センター
次長

小嶋委員がはいと言えば、はい、どうぞと、気軽に行けます。

○委員長

これは参加職員が各区で別れていますけれども、141名なのですが、この141名というのが公民館職員の全職員数の母数ですか。

○生涯学習センター
次長

概数で言いますと、正職員100名、それから非常勤嘱託50名、計150名なのですが、この内、参加しなかった10名というのは、基本的には公民館というよりも文化会館とかスポーツ施設とか、施設を管理するということを主の事業をしている職員で、公民館事業をやる職員については全員が参加したという

こととございます。

○委員長

ただ、恐らく、公民館というハードと、その運営の中のソフトというのはあって、市民の皆さんは公民館の役割というものが果たして地域づくり、まちづくり、人づくりの使命を持って公民館が存在しているのだということを、認識していないと私は思うのです。逆に、認識していないと、公民館の職員の皆さんもハードの管理という感覚でもっていたところに、突然、実は事業仕分けが出てきてしまって、どうしようかというような話になっているとは思うのですが、その辺のところ、いわゆる公民館をどうしていくのかというのは、やはりハードとソフト二つを合わせながらやっていく必要があるだろうし、その辺のところの議論というのは、この研修の中でなされていたのでしょうか。

○生涯学習センター
次長

おっしゃるとおりでありまして、それは講師の先生からも当然その話がございました。今おっしゃったように、公民館というのは単なる施設ではないかと認識されているかもしれませんが、実はそうではなく公民館というのは、地域の人たちが寄り集まって、地域課題を話せるような空間です。そこに公民館職員がいるということで、新しい事業、地域課題に合わせた事業展開ができるのです。ただ、そこにとどまっているだけではだめで、地域に出かけていかなければだめですというようなことなのです。

○委員長

それをフォーラムでがんと熱い思いを発表するわけですね。分かりました。

この件に関しまして、何かございますでしょうか。なければ、事業仕分けのあとになってしまうので非常に心配なのですけれども、一つがんばっていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、新潟市文化財旧小澤家住宅について、歴史文化課、お願いいたします。

○歴史文化課

歴史文化課でございます。よろしくお願いたします。

新潟市指定文化財、旧小澤家住宅につきまして、現在の整備工事の進捗状況や開館までのスケジュールにつきましてご説明させていただきます。28 ページの図をご覧くださいと思います。2 の事業概要ですが、建築場所でございますけれども、中央区上大川前通 12 番町 2733 番地となっております。敷地面積が 1,638.3 平方メートル、建物規模が木造 2 階建てで、5 棟合わせまして 869.83 平方メートルです。場所は、下の地図にござ

いますように、いわゆる下町地区の中心ということで、上大川前通，裏手が下本町市場という場所になります。その右側のページですが，上大川前通に面しまして，まずはお店があった店でありまして，その奥に主屋，一番奥に道具蔵でございます。その道具蔵が一番古うございまして，明治13年の，大火以前に建てられたものです。主屋，店につきましては大火で焼けまして，その後に再建されたものと聞いております。明治中期から後期にかけて，東側に新座敷や離れ座敷，それから家財蔵等を増築していきます。明治期における，新潟市を代表する商家住宅ということです。

27ページに戻っていただきまして，これまでの経緯についてご説明いたします。明治時代に建築された新潟町家を代表する住宅です。平成14年度に小澤家から新潟市に寄贈を受けまして，平成15年度に保存活動の基本計画を策定し，翌16年度は専門家などからなる整備検討会を立ち上げまして，整備方針などを提案いただきました。平成17年度に古町周辺地区のまちづくり基本計画に組み込んで，翌平成18年度にまちづくり交付金事業として調査等の事業に着手するとともに，市文化財に指定しております。平成19年度には基本実施設と合わせて活用のためのワークショップを開催し，平成20年度から3か年継続で整備工事を進めてきました。

次に，旧小澤家住宅の文化財的価値と事業目的についてです。みなとまちにおける町家の典型例で，明治期に成長した豪商の屋敷構えを構成する一連の施設がほぼそのまま残されている同住宅を，北前船の寄港地として栄え，みなとまち新潟を象徴する文化遺産として保存することとしております。歴史博物館などと連携し，みなとまち新潟の歴史と生活文化，伝統工芸等にふれあい，学ぶことのできる施設として，また，市街地観光や町まち歩きの拠点施設として設置するため，建物の修復や基礎の新設，構造補強，活用のための機能付加や庭園整備を進めております。7月末時点での本体工事の進捗率は約86%，来年3月までに建物，庭園整備工事や展示が完了する見込みで，夏には開館の予定です。

次に，施設の管理運営ですが，施設の設置目的を効果的に達成するため，指定管理者に管理を行わせる予定です。小澤家の所蔵品の展示活用，旧郷土資料館時代から下町に関する資料を多く収集，所蔵してきた市歴史博物館と連携して，一体的に運営することが適切と考えまして，博物館と同じ団体に非公募で

選定することで検討しております。

次に、今後のスケジュールです。まず、9月市議会に施設の設置条例案を提案する予定です。条例の具体的内容につきましては、次回、9月の定例会で説明させていただきますが、休館日、開館時間、貸し出しを行う部屋等の施設使用料、利用、行為の制限、そして指定管理者にかかる規定などを盛り込むこととしております。次に、10月から11月に指定管理者の選定を行いまして、12月議会に指定管理者の指定議案を提案する予定です。そして、平成23年3月までに建物や庭園の整備工事、展示工事を終え指定管理者との協定を結びまして、夏には開館、供用開始したいと思っています。

○委員長

ありがとうございました。

ただいまの報告に関しまして、ご意見、ご質問をちょうだいしたいと思います。

○田中委員

この辺のことはよく分からないのですが、交通の便や、駐車場などはあるのでしょうか。

○歴史文化課

小澤家には、敷地の関係がございまして、もともと駐車場はありません。敷地に駐車スペースの余裕もないということです。周りが住宅密集地でございます。ただ、徒歩5分圏内にバス停が複数ございまして、新潟駅や古町等の往来は可能です。当施設では専用の駐車場は設けず、徒歩や路線バスなど公共交通機関を使って来場していただきまして、マイカー利用者につきましては、近隣にコインパークなどもありますので、そちらなどを利用いただきたいと思います。障がい者対応につきまして、近隣の方のご協力を得ながら検討してまいりたいと思っています。

○小嶋委員

古町再生と一緒にやるという予定はあるのですか。

○歴史文化課

こちらの事業はまちづくり交付金で古町地区全体のエリアの活性化を目指すという事業で行われておりますので、下町エリアの中心拠点にありますけれども、そこからまち歩きで、当然古町のほうにも歩いていけるし、また、古町にいらっしゃる方もこちらに足を伸ばしていただいて、周辺の湊稻荷神社などがございまして、みなとまちゆかりのものを巡りながら、賑わい創出に寄与できるようにしたいと思います。

○小嶋委員

6億7,900万円と多額のお金をつぎ込んでやるわけですので、一つの課だけではなくて、観光課とかいろいろな課が協力して、ぜひそれを回収できるくらいのことをしていただきたいと思います。

○歴史文化課	事業費が非常に多額になっておりますけれども、その内半分近くが地盤の改良とか、構造補強をするような経費が多額になっております。ただ、今、委員がご指摘のように、関連部局と連携いたしまして、PRに努め、多くの皆様からご活用いただけるようしてまいりたいと思います。
○齋藤委員	28 ページの文章の最後、事業の目的の最後ですが、整備には国のまちづくり交付金を活用しますと。この整備というのはどういう整備に関してなのですか。
○歴史文化課	こちらの整備というのは、地盤改良を含めてですが、建物の改修を進めております。柱だけ残して、壁をみんな落としまして、土台は、ベタ基礎で造り直し、また、構造補強をしながら壁を造り直し、瓦も新しいものに載せ替えるということでやっております。土蔵なども曳家をして基礎を造り直して戻したりということで、全面的な大改修、私どもは平成の大改修といっていますが、そういう整備に必要な経費のうち4割が国からまちづくり交付金という形で補助金が出ているということです。
○齋藤委員	ということは、総事業費6億7,900万円に国のまちづくり交付金が含まれているということですか。
○歴史文化課	そういうことです。
○委員長	その他、ございますか。
○山田委員	一番の売りは何ですか。この小澤さんの邸宅を市が寄付していただいて、そしてそれを補修して一般公開すると。一番の売りというか、あそこに行くとあれが見れるぞというものですが、例えば、齋藤邸がありますよね。あそこの庭は2階とタイアップして非常に景観がいいということで、市民の皆さんは大変喜んでいただいているのではないかと思うのですが、そういう意味で、何か小澤家がアピールするところはどういうところになるのですか。
○歴史文化課	こちらの建物につきまして、先ほど申し上げましたように、明治の初年から後期にかけて建てられた建物でございます。小澤家も廻船問屋をしておりましたけれども、多方面の事業を手がけられた新潟の実業家、いわゆる豪商の一つです。そういう豪商の店舗兼住宅というような建物で、明治の当時のままの姿をとどめているというのは新潟町では多分ここしかないと思います。そういう建物を見ていただくということと、みなとまちでありますので、新潟のみなとまちの昔の暮らし、あるいは、消費流通の流れとかそういうものを、みなとまち新潟を体感していただく、実感していただく、そういう展示等を含めた場所

○委員長	<p>にしたいと思っております。</p> <p>その他、ございますでしょうか。</p> <p>指定管理者は非公募により選定するということですが、なぜ、非公募なのですか。</p>
○歴史文化課	<p>先ほど申し上げましたように、こちらの住宅につきましては、建物、それから中の所蔵品もあります。蔵の中にさまざまな所蔵品がございまして、そちらについても展示、また活用していくうえにおいては、今、みなとびあ、歴史博物館が中核施設になっているわけですが、そちらと一体的に展示、運営をしていくということが一番よいと考えまして、博物館と同じ団体が指定管理者として適切だと思っております。</p>
○委員長	博物館の指定管理者はどこですか。
○歴史文化課	市の芸術文化振興財団です。
○委員長	<p>市役所でしょう。基本的には民間ではないということですね。分かりました。建物よりも、所蔵品の方がかなり価値があるということですか。</p>
○歴史文化課	<p>その他のものもございまして、建物を含めてです。総体的に管理していくということです。</p>
○委員長	<p>やはり、豪商とあるし、合併によって北方文化博物館も豪農の館ということで、どちらも豪がついていますから、何かうまく連携をするようなことはお考えになっているのでしょうか。</p>
○歴史文化課	<p>こちらは商人でございます。北方文化も豪農ということですが、実際に小澤家とも姻戚関係がございまして、先ほど話が出た斎藤家などもそうなのですが、行っていた事業は密接に連携しております。今後の展示、あるいはこれから企画展をやっていくうえで、連携していくように検討してまいりたいと思っております。</p>
○委員長	<p>北方文化博物館もかなりいろいろなイベントをやって入場者を確保しているというのも事実でありますので、相当いろいろなことをストーリーとして作っていかないと、こういう類のものは、ただお金をかけて直ただけだねということになる可能性は非常に高いのです。やはりハードよりもいかにソフトが大事なのか、その辺のところをきちんと指定管理者がいろいろな発想ができるかどうかというのが最大のポイントでありますので、ただ単に展示物とハードでもって頼って人が来るという時代ではございませんので、ぜひその辺のところも併せて研究し、開発していただきたいと思っております。</p>
○歴史文化課	指定管理者とともに、その旨、検討してまいりたいと思いま

す。

○委員長

ありがとうございました。

他にいかがですか。

○齋藤委員

旧齋藤邸別館もそうですけれども、莫大な市民のお金をつぎ込んで作っている施設なのです。だから、そういったところが強烈なアドバルーンを上げていただいて、佐藤委員長が言われたような形で、せっかくの施設なのですから、市民の理解を少しでも得て、あるいは新潟市民以外の観光で訪れる方が、一人でも多くここに足を運んでいただくということを担当部課としては考える義務があると思いますし、ひとつよろしく願いたします。

スポーツ部と出たので、どこが管理しているのかと、大変申しわけございませんでした。

○歴史文化課

観光政策課も同じ部でございますので、密接な連携をしながら、多くの方々に活用していただけるようにしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

以上を持ちまして、報告事項を終了させていただきます。

第5 次回日程

○委員長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

9月定例会は、9月3日（金）午後3時30分から、10月定例会は10月25日（月）午後3時30分からでお願いしたい。

第6 閉会宣言

○委員長

午後5時10分、閉会を宣言する。

（非公開部分）

（議案第19号教職員の人事措置について審議し、可決する。）

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

署名委員